

平成30年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年2月19日（月）
開会 午前9時30分 閉会 午前11時50分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 欠席委員 安達京子
- 6 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 7 議 事
 - (1) 議案第18号 平成30年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
 - (2) 議案第19号 平成30年度教育委員会関係予算について
 - (3) 議案第20号 京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について
 - (4) 議案第21号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - (5) 議案第22号 京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - (6) 議案第23号 子育てと豊かな地域づくり講演会の開催に係る後援について
- 8 その他
＜学校教育課＞
閉校式・開校式について
- 9 会 議 録 別添のとおり（全35頁）
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年4月2日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 野 木 三 司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課課長補佐 田村真知子
- 〔欠 席 者〕 安達京子

<吉岡教育長>

おはようございます。ただいまから「平成30年第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

先日は教科用図書採択協議会をお世話になりましてどうもありがとうございました。

本日は、「平成30年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」をはじめ、6議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

また、本日は安達委員から欠席の連絡を受けています。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願ひします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りを致します。

議案第18号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第18号については非公開と致します。

それでは、横島教育次長と、上田教育理事以外は退席をお願いします。

(非公開部分省略 議案第18号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

(※ 総括指導主事、各課長、書記、入室)

<吉岡教育長>

それでは、議案第19号「平成30年度教育委員会関係予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第19号「平成30年度教育委員会関係予算について」、3月議会に提出予定の予算の内容を説明させていただきます。

平成30年度予算は、平成29年4月からの第2次京丹後市総合計画・基本計画の5つの重点項目を中心として、本市の最重要課題である人口減少を緩やかにするための各施策に着実に取組むとともに、組織の見直しも行うなど、将来を見据えた持続可能な行財政運営を前提としながら、市民と地域がキラリと「光り輝くまち」を目指したものとなっています。一方で、本市の財政状況は、平成30年度は、普通交付税の合併特例措置の逡減4年目となり、前年度に比べ確実に収入が減少する状況の中、昨年大きな被害をもたらした台風による災害に早期に対応する必要もあります。そのうえ、社会保障関

係経費や特別会計への繰出金が増加傾向にあるとともに、公共施設や社会インフラの長寿命化対策等にも多額の経費が必要となることもあり、大変厳しい中での予算編成となっています。

それでは、集計表をご覧いただきたいと思います。

前年度に比べて、一般会計全体では膨らんだ予算になるというふうに聞いていますが、一般会計の報道発表が明日になっているということから、全体像についてはまた次回の会議でお伝えをしたいと思います。教育関係予算に限りますと、中段あたりの教育費という所を見ていただきたいのですが、3億8,119万7千円の減ということで、対前年予算の87.7%となっています。これ以外にも、教育関係予算として、一番上の部分になるのですが、再編交付金活用事業ということで、小中学校に電子黒板等を整備する費用であるとか、丹後地域公民館耐震診断の費用、パソコン等のリース料等が措置されています。こちらの金額が1億5,188万円あります。それと、今回大きく変わっているのは、12月議会で審議をしていただいて認められた、組織改編に関わる影響という部分があります。このあと、議案第22号の教育員会事務局組織規則の改正で審議いただきますが、この組織改編により、社会教育課が生涯学習課となり、スポーツ推進室を設置し、市長部局のスポーツ観光交流課が担当していたスポーツ事業にも取組むという形になりますし、また、従来社会教育係が行っていた文化事業に加えて、企画政策課が担当していた文化事業を引き継ぐ予定であるため、新たに文化振興係というものもつくる予定をしています。このように、新規事業の予算や職員人件費が増加をしていますが、通常の教育活動に係る予算につきましては、前年度と比較するとより一層歳出抑制を受けているという形になります。特に社会教育関係は平成30年度に体制や事業の見直しを行うことを前提とした予算確保というようなものもあって、新たに生涯学習課として体制なり、事業再編を30年度中に実施をしていかなければならないという課題もあります。教育委員会事務局としては大変な1年になると思われませんが、まちづくりの基本となる人づくりを行うという部分で、事務局職員全員がそのことを認識して、それぞれの部署で工夫して、京丹後市の教育の一層の充実と教育環境の整備・充実が図れるように努力していきたいと思っています。

民生費ですが、民生費の児童福祉費のうち子ども未来課が所管する事業に係る予算です。上から4行目ぐらいになりますが、予算の方は23億2,002万2千円で、29年度予算の21億8,104万6千円に比べると1億3,897万6千円の増、率にして6.4%の増となっています。増加の主な要因は、平成31年度に網野幼稚園と網野みなみ保育所、浅茂川保育所を統合して、新たに開設予定の網野こども園への移行をスムーズに行うために、網野みなみ保育所の環境整備工事を実施する事業と、統廃合により空き施設となっている老朽化した旧保育所施設の解体工事費等があります。次に、29年度に国が制度改正によって民間保育所の保育士の処遇改善を行ったことに伴って、委託料の増額等が主な要因として考えられます。

現在、保育所等の施設の状況は、公立の施設は、公設民営の1保育所を含めて、単独の保育所が8施設、幼保一体化施設のこども園が5施設、単独の幼稚園が1施設の14

施設となっています。そのほか、私立の保育施設が3施設、認定こども園が1施設あります。子育て環境の変化に対応するため、延長保育の時間延長や民営化に伴う休日保育の拡充など、引き続き保育環境の充実整備を行っているところです。

平成30年度は、五箇保育所を峰山こども園に統合し、さらに大宮、丹後、弥栄、かぶと山と、合わせて5つの子ども園を一律の認定こども園として運営していくため、従来の幼稚園・保育所事業に加え、新たに認定こども園事業として移行した予算となっています。

一方、教育費では、小学校の普通教室等の空調設置の最終年として、小学校3校（長岡小、橘小、吉野小）の工事の予算を計上しています。ほかにも、かぶと山小学校の図書室の工事、いさなご小学校の貯水槽の改修工事、久美浜小学校のプールの改修工事の実施設計を予定しています。学校再配置につきましては、平成31年度に豊栄小と間人小を再配置することとしたため、平成30年度は拠点校となる間人小学校の空調の増設工事等も行うことにしています。

また、丹波小の跡地利用については福祉といった方面で行政利用をする予定をしていますが、市長部局の方で改修に関わる予算等は計上するというので、平成30年度は工事等が入る予定はないと聞いていますので、社会体育施設として1年間の利用ができるかなというふうに思っています。そのほかにも、例年と同様に跡施設の管理経費等を計上するとともに、旧野間小学校の校舎及びプールの解体撤去のための設計委託料も計上させていただいています。

小中一貫教育については、すべての学園に小中一貫コーディネーターを配置するとともに、地域との連携強化を推進するため、公民館配置をしていた地域コーディネーターを学校配置することとして、学校教育と社会教育のより密接な連携を図ることとしています。

また、「教育と学びのまち 京丹後」の実現に向け、地域と学校が協働で事業に取り組む体制づくりを、生涯学習課を中心に、学校教育課、子ども未来課と連携し、事業見直しも含めて行うこととしています。

再編交付金を利用した情報教育機器の整備は、昨年度6年生の全教室に整備し、授業にも十分活用されていることから、今年度は、3年生以上から中学校までの普通教室に電子黒板を利用した授業ができるよう、また、特別支援教育用として各校に1台の電子黒板の整備予算を計上しています。

児童生徒が、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質や能力の育成を目指して、国際交流員や外国語指導助手を活用した英語教育を推進するとともに、児童生徒が国際感覚を持ち、グローバル社会で活躍できる人材育成につなげるため、引き続き中学生の海外派遣事業にも取り組む予定としています。

社会教育の分野では、生涯学習課にスポーツ推進室を設け、新たに策定したスポーツ推進計画に基づく新規事業に取り組むことにしており、スポーツイベント推進事業、オリンピックパラリンピックホストタウン推進事業、ワールドマスターズゲームズ関西推進事業など、大規模イベントの経費を新規に予算計上しています。体制の再構築と事業見

直しを念頭に置きながら、従来から行っている家庭教育、高齢者教育、青少年教育、人権教育関係の事業の実施、地区公民館や社会教育関係団体への支援、また社会教育施設の管理経費等の予算を計上しています。

その他、社会体育施設の整備については引き続き行っていくとともに、今後の図書館整備について、図書館協議会からのご意見もいただきながら、具体的な検討にも入りたいと考えています。

文化財保護の分野では、市民が文化財にふれあう機会の提供、郷土愛を育む取組や啓発事業、資料館等の適切な管理運営を行うとともに、遺跡関係では、網野銚子山古墳整備に向けて、市道整備等、周辺の整備を一部実施することとしています。発掘調査は、網野銚子山古墳の調査を引き続き行うとともに、久美浜町の女布遺跡の試掘と遺跡分布調査等を予定しています。

また、旧郷小学校を展示施設として平成30年4月からオープンし、民俗資料の展示を行うことの予算計上をしています。

以上、平成30年度の予算全体に関わる概要を説明させていただきましたが、教育委員会関係の予算をご審議いただきますよう、よろしくお願い致します。

続けて、事業ごとの概要につきましては、各課長から説明させていただきます。

<松本学校教育課長>

失礼します。お手元の、議案第19号 平成30年度教育委員会関係予算についての資料をご覧ください。1枚めくっていただきますと、教育委員会所管の課の事業が並んでいます。この順番で各課から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、再編交付金活用事業です。①小・中学校情報教育環境整備事業ということで、9,900万円の予算を要求させていただいています。これにつきましては、昨年3月に公示をされました新学習指導要領の改訂内容を踏まえ、情報教育環境を充実することで、一層の教育振興を図るために、全小・中学校に電子黒板と、指導用のタブレット型パソコンを整備する予算を計上しているものです。先ほど次長からもありましたように、電子黒板は本年度の予算で小学校6年生の全学級、23学級に設置をしており、各教科で利用がなされている状況ですけれども、平成30年度は小学校3年生以上から、中学校の全学級と、各校の特別支援学級用に1台整備する計画としていまして、合計128台の整備を予定しています。各教室の黒板、あるいは電子黒板を併用しまして、子どもたちの知識の理解の資質をさらに高めて、深い学びによる確かな学力の育成につながるものと期待をしています。

続いて、②小・中学校情報教育環境整備事業（基金事業）です。これが4,458万円になります。これは、昨年度も計上していまして。平成26年度に小・中学校の情報教室のパソコン等をリースにより更新しましたので、その借り上げ料を計上しているものです。

<吉田社会教育課長>

失礼します。③丹後地域公民館耐震診断事業ということで、830万円予算要求をしています。新規事業です。指定緊急避難場所に指定されており、また、特定既存不適格建築物と言いまして、3階以上延べ床面積1,000平米以上について、法律では、耐震診断を行い、その結果によって耐震改修を行うよう努めなければならないということになっていまして、丹後地域公民館の耐震診断に要する経費を計上しています。

<吉岡子ども未来課長>

それでは、大きな2番、児童福祉費について説明させていただきます。児童福祉総務費及び保育事業費で16億9,995万8千円、そのうち人件費が6億2,006万4千円、合計23億2,002万2千円になります。

1番として児童福祉費、(1)家庭こども相談室事業、232万5千円です。家庭子ども相談室を運営するための経費や研修旅費が主で、平成30年度は児童虐待防止のための訪問指導・相談業務を強化するために臨時職員、保健師を想定していますが、臨時職員の経費を計上したのが特色です。

(2)ファミリーサポートセンター事業、6万8千円は、昨年度並みの予算化です。

(3)子ども未来まちづくり審議会事業、18万4千円です。法律では条令に基づいて開設している審議会の経費で、平成30年度は「子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理・評価、その他重要な子育ての施策の審議を行っていただいています。平成31年度は、次期の計画策定について審議する必要があるため、年4回の開催を見込んでいます。

(4)児童福祉総務一般経費、87万2千円です。公用車の管理や職員旅費などを計上したものでして、子ども未来課所管分が81万7千円になります。

(5)放課後児童健全育成事業、1億6,714万4千円です。放課後児童クラブの運営のための経費で、運営委託を行う京丹後市総合サービス(株)への委託料のほか、児童送迎及び送迎車の管理経費を計上しています。平成30年度は、口大野放課後児童クラブの環境整備としてエアコンの増設等を行う予定としています。

(6)子育て支援センター事業、1,519万5千円です。市内8か所に設置し、育児相談や子育てに関する情報提供などを行うための経費です。

(7)保育支援事業、345万1千円です。平成30年度から「子育て短期支援事業」と「病後児保育事業」を一つの科目にまとめました。いずれも昨年並みの予算額で、業務の委託先である社会福祉法人への委託料です。

(8)日用品費等援助事業、13万8千円です。子ども・子育て支援法で定められた事業で、低所得世帯を対象に日用品、文房具等の購入費用に要する経費、食事に要する経費等の実費徴収額について、その一部を援助するための費用です。

(9)保育所管理運営事業、2億4,155万8千円。市内6か所の市立保育所の入所

児童の健康管理や、保育材料費・給食材料費、送迎業務及び給食調理業務委託費、臨時職員さんの雇用関連費等です。6か所というのは、先ほど次長の説明にもありましたように、来年度、5つのこども園にあります保育所、例えば峰山、大宮、丹後、弥栄、かぶと山は、すべて認定こども園の方に移行になりますので、市立の保育所としては網野みなみ、浅茂川、島津、たちばな、宇川、久美浜、この6か所のみが市立保育所になります。

(10) 保育業務委託事業、5億4,017万1千円です。市内の公設民営及び私立保育所4施設への保育委託料です。

(11) 保育所保育事業等補助金、3,438万6千円です。これは民間保育所4施設が行う特別保育事業（延長保育、障害児保育、一時預かり事業等）の円滑な運営ができる体制づくりに係る補助金です。

(12) 保育所整備事業、これが本年度新しく立てた科目ですが、9,197万1千円です。内容的には、平成31年度開設予定の網野こども園への移行をスムーズに行うため、網野みなみ保育所の環境整備工事及び統廃合により空き施設となっている老朽化した旧保育所施設のうちの河辺、田村の2施設の解体撤去工事にかかる経費です。

(13) 保育所施設管理事業、429万8千円です。公立保育所6施設を適切に維持管理するための経費、施設警備、浄化槽維持管理、火災保険料などです。

(14) 教育利用管理運営事業、4,524万4千円です。認定こども園のうち1号認定の子どもたちに関する事業ですが、その運営を円滑に行うための事務経費、臨時職員の雇用関連経費、児童の健康管理に要する経費です。

(15) 保育利用管理運営事業、5億4,871万2千円です。認定こども園のうちの2号、3号の認定子ども、いわゆる保育所籍に相当する子どもたちの運営を円滑に行うための職員研修費、事務経費、臨時職員さんの雇用関連経費等です。

(16) 認定こども園施設管理事業、424万1千円です。各こども園5つの施設を適切に維持管理するための経費で、施設警備や浄化槽維持管理、火災保険料などの経費です。以上です。

<岡野教育総務課長>

大きい3番です。教育総務費、1億7,589万1千円、人件費が2億1,746万7千円、合計3億9,335万8千円となっています。

そのうちの1番ということで、教育委員会費、(1)教育委員会一般経費、408万円です。教育委員会委員報酬、旅費、委員さんの研修経費、丹後地方教育委員会連合会の負担金等計上しています。

<松本学校教育課長>

続きまして2番です。事務局費、(1)指導主事設置事業、987万9千円です。学校

教育、また、就学前教育の充実を図るために、非常勤の指導主事4人を配置する経費を計上しています。また、本事業の予算執行ではありませんが、本庁勤務の常勤指導主事につきましては、割愛として5人の配置を予定しています。

(2) 学校医委嘱事業、2,146万円です。小中学校の学校、歯科医、薬剤師、また、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師を設置するための予算をここに計上しています。

(3) 学務経費、559万6千円です。この事業で就学時健康診断や、学齢簿の管理、児童生徒あるいは教職員の結核審査、子どもたちの怪我に対応するためのスポーツ振興センターの共済給金等の経費、あと、音楽フェスティバル、特別支援学級ふれあい交流会にかかる予算を計上しています。

(4) 学校安全対策事業、593万円です。子どもたちの安全確保のために、スクールガードリーダー5人を設置するための予算と、ここにこカー21台、学校に設置をしています歩行型除雪機の維持管理に必要な予算をこの事業に計上をしています。

(5) 学校情報化推進事業、1,879万5千円です。小中学校に設置をしていますパソコン、校務支援システム、情報通信ネットワーク等の維持管理に必要な予算を計上しています。

(6) 学校再配置推進事業、536万円です。学校再配置を円滑に進めるために、学校づくり準備協議会による調査研究や、閉校式・開校式の実施等に必要な予算を計上しています。

(7) 教科用図書採択事業、10万2千円です。平成31年度から小学校・中学校で使用する教科書の採択を行うために、丹後教科用図書採択地区協議会による調査・研究に必要な負担金をこの事業で計上しています。

(8) の①就学支援・教育相談事業、51万5千円です。悩みを持つ児童生徒ですとか、教職員への助言、アドバイスができる体制を整えるために、臨床心理士による教育相談、また、研修を実施するために必要な予算を計上しています。②教育支援センター管理運営事業、943万5千円です。教育支援センターを運営するための指導員の設置、また、公用車の維持管理、体験学習等に必要な予算を計上しています。

(9) 小中一貫教育推進事業、①小中一貫教育推進事業、57万1千円です。小中一貫教育研究推進協議会等の開催、また、教育フォーラム、全国サミットへの参加等に必要な予算を計上しています。また、教員の授業力や学校経営力を高めるために、これまで別事業で実施をしてきました授業実践力向上対策事業についてですが、小中一貫教育によるより充実した取組とするために、事業を一部、内容を見直しまして、教員の授業力、学校経営力の向上のための研修会の開催に必要な予算を、この小中一貫教育推進事業の中に盛り込んで30年度からは実施する予定にしています。次に②小中一貫教育実践事業、649万3千円です。小中一貫教育による、小中連携、小小連携、保幼小連携等の取組や、その他の教育活動を行うための予算を計上しています。

次に(10)教育のまちづくり推進事業です。

<吉田社会教育課長>

①地域学校協働本部事業、436万6千円です。地域全体で学校教育を支援する体制を継続するため、各学園に地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアを、市内すべての幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校に派遣し、学校支援の事業に必要な経費を計上しています。

<松本学校教育課長>

次に②学習支援体制整備事業、252万円です。子どもたちの学びを支援する機会の提供や仕組みづくりを構築するために、放課後の学習支援や、土曜活用について、教育活動の実証研究に必要な予算を計上しています。

次に(11)いじめ防止推進事業、①いじめ防止啓発推進事業、25万4千円です。いじめの防止等のための対策を推進するために、いじめ防止講演会、あるいはインターネットモラル研修会、いじめ相談専用フリーダイヤル等の設置に必要な予算を計上しています。②いじめ防止対策等運営事業、41万5千円です。いじめ防止等のための対策を推進するために、いじめ防止対策等専門委員会、また、いじめ問題対策連絡会議の開催に必要な予算を計上しています。

<岡野教育総務課長>

(12)学校跡施設管理事業、1,015万3千円です。これは小中学校の再配置に伴い閉校となった学校の跡施設12施設の管理経費を上げています。特に今回、昨年度に比べて事業費が膨らんでいますが、それは旧野間小学校校舎等解体撤去工事の設計委託料の経費が大きく上がっています。それと、旧大宮第三小学校、旧三津小学校の有償による貸し付けに対する積立金を計上しています。

<松本学校教育課長>

(13)児童生徒国際交流事業、393万3千円です。語学力の向上はもとより、国際感覚を持ちグローバル社会で活躍できる人材育成につなげるために、児童生徒の国際交流事業の実施ですとか、中学生海外派遣事業実施に必要な予算を計上しています。なお、この中学生海外派遣事業につきましては、韓哲・まちづくり夢基金運用事業として、29年度もこの基金を活用させていただいているのですけれども、30年度も引き続き採択をいただきまして、基金を活用して実施をする予定にしています。

<岡野教育総務課長>

次、事務局一般経費です。1,364万2千円です。これは、教育委員会事務局の運営

に必要な経費、また公用車の維持管理経費を計上しています。これも昨年度に比べて事業費が上がっていますが、今後の学校給食施設の在り方を検討するための調査委託料として、700万円ほど計上しています。

次に3番、奨学費です。(1)奨学基金事業、1,956万3千円です。経済的に困窮している世帯で大学等の進学に係る支援として、給付型の奨学金と谷口謙氏からの寄付による基金を活用した貸与型の奨学金の経費を計上しています。

(2)奨学基金、2万3千円です。これは奨学資金の償還金と、奨学基金の利子を積立てたものです。

(3)谷口謙・未来応援基金、9千円です。これは基金の利子を積立てています。

次に4番、外国青年招致事業費です。(1)外国語指導助手招致事業、2,928万8千円です。中学校の英語授業の補助及び小学校の英語活動推進のため設置する外国語指導助手、ALTですが、6名の報酬等の経費と外国語指導助手支援員さんの賃金等、あと今回3名のALTが帰国しますので、その帰国旅費等を計上しています。

<松本学校教育課長>

(2)国際交流員招致事業、350万9千円です。児童生徒への国際理解教育を推進するために設置する国際交流員を任用するための必要な予算をここで計上をしています。国際交流員につきましては、現在配置しています交流員は一応3月末でもって退職という予定をしまして、8月から新たな交流員を配置する計画で今動いています。

<吉岡教育長>

今のペースでいくと、説明だけで11時ぐらいになるので、もう少し簡潔にお願いします。

<松本学校教育課長>

続きまして、小学校費になります。事業費はごらんいただいたとおりです。

まず①小学校管理運営事業、1億4,566万4千円です。小学校18校の運営、施設の維持管理に必要な経費をこの事業で計上しています。続いて②小学校事務補助経費、156万5千円です。児童や教職員が多い大宮第一小に、市費負担の事務補助員1人を配置する予算をここで計上しています。

<岡野教育総務課長>

(2)小学校施設整備事業、①小学校施設改修事業、2億7,858万4千円です。こ

れは緊急性、必要性の高い施設の改修を行う経費を上げています。次長の説明でもありましたが、普通教室の空調化工事が3校分、かぶと山小学校の特別教室の改修工事、間人小学校の少人数教室の空調化工事、久美浜小学校のプールの改修工事の設計委託費を計上しています。

〈松本学校教育課長〉

(3) 児童教職員健康管理事業、1,016万4千円です。児童、教職員の検診ですとか、健康保持に必要な消耗品、また、各校に設置しているAEDの借上料等の予算をここで計上しています。

(4) 小学校通学対策事業ということで、①小学校スクールバス運行管理事業、1億、67万6千円です。児童の通学用スクールバス26台の定期運行业務委託と、定期運行のバス運転委託1台に必要な経費を計上しています。②小学校スクールバス購入事業、1,987万5千円です。豊栄小、間人小の学校再配置に伴う新たなスクールバス2台、また、老朽化の著しい大宮南小のスクールバス1台の更新経費をこの事業で計上しています。③小学校通学支援事業、31万2千円です。大宮南小、宇川小の路線バス通学児童の交通費への補助金をここで計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(5) 小学校施設管理事業、2,853万円です。小学校18校の維持管理にかかる施設の修繕費等を計上しています。また、網野北小学校のグラウンドの芝生の維持管理経費もここで計上しています。

〈松本学校教育課長〉

次、2番、教育振興費になります。(1) 小学校教育振興事業、3,516万1千円です。学習教材や、学力検査の実施経費、「丹後学」で使う学習教材の作成、入学・卒業記念品等、また、31年度の小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費等に必要な予算をここで計上しています。

(2) 小学校教育振興備品整備事業、1,077万7千円です。学習教材備品、学校図書購入、あと教材の修繕、学校図書システム等に必要な予算を計上しています。

(3) 小学校就学援助事業、2,079万7千円です。経済的な理由で就学が困難な児童の保護者への就学援助費、また、特別支援学級に在籍等する保護者の経済的負担を軽減するための就学奨励費をここで計上しています。また、新たに今年度から始めています、新入学学用品費の前倒し支給に必要な経費も今回計上しています。

(4) 小学校教育推進事業、①小学校スクールサポーター等設置事業、4,409万4千円です。子どもたちの課題や特性に応じまして、授業を円滑に進める、授業環境を整

えるために、小学校にスクールサポーター25人、介護職員ですけれども、配置する予算を計上しています。②小学校教育推進活動実践事業、243万6千円です。府の補助制度を活用した校外学習、文化体験活動、総合的な学習活動の実践、修学旅行の引率教員への補助金等の予算をここで計上しています。

次に中学校費になります。総額をご覧いただいているとおりです。

まず(1)中学校管理運営事業の①中学校管理運営事業、6,266万1千円です。中学校6校の運営、施設の維持管理に必要な予算をここで計上しています。続いて②中学校事務補助経費、490万2千円です。生徒数、教職員数が多い峰山中、大宮中、また、再配置によって事務量が増加した久美浜中の負担を軽減するために、市費の事務補助員3人を配置する予算を計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(2)中学校施設整備事業、①中学校施設改修事業、1,285万円です。中学校施設での緊急性、必要性の高いものの改修を行う経費を上げています。主なものとしては、網野中学校の屋外渡り廊下の改修工事、久美浜中学校高圧ガス開閉器・高圧ケーブル取替工事、そのほかの中学校施設の改修工事を計上しています。

〈松本学校教育課長〉

(3)生徒教職員健康管理事業、641万9千円です。生徒や教職員の検診ですとか、健康保持に必要な消耗品、また、AED等の管理に必要な予算をここで計上しています。

(4)中学校通学対策事業の①中学校スクールバス運行管理事業、8,090万5千円です。生徒の通学用スクールバス運行のためのスクールバス18台の定期運行業務委託等の予算をここで計上しています。③中学校通学支援事業、36万9千円です。生徒の自転車通学のためのヘルメットの購入費の予算をここで計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(5)中学校施設管理事業、1,015万8千円です。中学校6校の維持管理に必要な施設の修繕費や、各種検査手数料をここで計上しています。

〈松本学校教育課長〉

2番、教育振興費の(1)中学校教育振興事業、3,374万1千円です。学習教材や学力検査の実施経費、また、部活動や大会参加等の自動車借上料、体育大会の補助金等をこの事業で見えています。また、副読本ですとか、「丹後学」で使用する教材、入学・卒

業記念品等の予算もあわせて見えています。

(2) 中学校教育振興備品整備事業、830万8千円です。学習教材備品、学校図書、音楽備品、教材備品の修繕、図書システムに必要な予算を計上しています。

(3) 中学校就学援助事業、2,423万6千円です。経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者への就学援助費、また、特別支援学級に在籍する生徒等の保護者への就学奨励費を見ているものです。また小学校と同じく、新入学学用品費の前倒し支給の予算もここで見えています。

(4) 中学校教育推進事業、①中学校スクールサポーター等設置事業、3,630万5千円です。生徒の特性等に応じ、学習指導や授業環境を整えるために、スクールサポーター16人、(介護4人、小中一貫の講師6人、心の教室相談員6人)を配置する予算を計上しています。また、30年度から新たに、部活動の質の向上と部活動担当教員の負担軽減を図るために、外部人材による部活動指導員を配置する予算、各校1人ですが、ここで計上しています。次に②中学校教育推進活動実践事業、128万2千円です。府の補助金等を活用した校外学習、体験活動、総合的な学習活動の実践、和装教育の推進、修学旅行の引率教員への補助金をこの事業で計上しています。

<吉岡子ども未来課長>

次に幼稚園費を説明させていただきます。1番、幼稚園費、(1)幼稚園管理運営事業、443万円、(2)幼稚園スクールサポーター等設置事業、744万8千円、(3)園児等健康管理事業、6万5千円、(4)幼稚園施設管理事業、13万円です。30年度は、幼稚園は網野幼稚園だけになりますので、ほぼその運営のための経費になりますので、先ほどの民生費で説明不足でしたが、今までこども園の中で幼稚園もあったわけですが、今度認定こども園ということで、民生費の保育事業費の中に認定こども園事業として位置付けて、そちらの方に移した部分がたくさんありますので、少し予算の組み替えとなっています。あわせて説明をさせていただきました。

<吉田社会教育課長>

次に、1番、社会教育総務費です。(1)社会教育委員設置事業、65万6千円です。社会教育を推進するために設置する社会教育委員15人のうち12人分の報酬等を計上しています。

(2)社会教育指導員設置事業、2,137万円です。社会教育関係団体の育成と社会教育事業を積極的に実施するために設置する社会教育指導員9人の報酬などの経費を計上しています。

(3)成人式開催事業、122万9千円です。新成人が一堂に会し、成人としての門出を祝う式典を開催する経費を計上しています。

(4)青少年教育事業、190万円です。青少年の健全な育成を図るため、児童合唱

団、青少年育成団体の活動を支援するための経費を計上しています。

(5) 高齢者教育事業、300万円です。高齢者の社会参加を促し、生きがいつくり、仲間づくりに貢献するとともに、その知識や経験を生かした地域活動を推進するため、京丹後市高齢者大学を実施するための経費を計上しています。

(6) 家庭教育事業、208万1千円です。子どもの発達時期に応じた子育て講座等学習機会の提供及び家庭教育支援チームによるきめ細かな子育て支援事業を実施するために必要な経費を計上しています。

(7) 芸術文化事業、3,259万円です。文化芸術活動を通したゆとりと潤いのある地域づくりを進めるために、市民へ文化芸術の鑑賞機会を提供する丹後文化事業団、丹後文化芸術祭実行委員会及び文化協会の活動を支援するための補助金を計上しています。

(8) 人権教育事業、24万4千円です。人権が尊重される社会の実現を目指して、人権講演会を開催するために必要な経費を計上しています。

<吉岡子ども未来課長>

(9) 子ども放課後対策推進事業、90万8千円です。市内の小学校2か所で開設している放課後子ども教室運営経費です。

<吉田社会教育課長>

(10) 社会教育総務一般経費、290万2千円です。社会教育を推進するために必要な研修及び諸会議へ出席するための職員旅費等の経費を計上しています。

続きまして2番、公民館費です。(1) 中央公民館管理運営事業、3,997万6千円です。市内各公民館を統括するとともに、公民館運営の方針と事業を計画立案及び公民館運営の支援や公民館関係者の研修機会を提供するために予算を計上しています。

(2) 地域公民館管理運営事業です。①峰山地域公民館管理運営事業、915万2千円です。峰山地域の学習拠点として、地域住民に学習及び交流の機会を提供するために実施する各種事業及び、施設の維持管理にかかる経費を計上しています。②大宮地域公民館管理事業、30万円です。大宮地域の各種事業に必要な経費を計上しています。なお、施設の維持管理に必要な経費は、アグリセンター管理運営事業に計上されています。アグリセンターは農政課が所管している施設で、そこに大宮地域公民館が入っているということですが、事務の効率化を図るために、平成30年度から農政課の方から生涯学習課の方に予算の配当替を行いまして、生涯学習課の方で予算執行して施設の管理運営を行うこととしています。これに伴いまして、市長部局の方で規則改正をしていますが、教育委員会の方では特に規則改正は必要ありませんので報告させていただきます。次に③網野地域公民館管理事業です。63万6千円。網野地域の各種事業に必要な経費を計上しています。なお、施設の維持管理に必要な経費は、体育施設管理運営事業で計上し

ています。④丹後地域公民館管理事業です。761万4千円です。丹後地域の各種事業に必要な経費と、施設の維持管理に必要な経費を計上しています。⑤弥栄地域公民館管理事業、1,056万5千円です。弥栄地域の各種事業に必要な経費と、施設の維持管理に必要な経費を計上しています。⑥久美浜地域公民館管理事業、152万4千円です。久美浜地域の各種事業に必要な経費と、施設の維持管理に必要な経費を計上しています。

(3) 地区公民館管理運営事業、498万1千円です。網野地域に設置する地区公民館施設の維持管理に必要な経費及び各種業務を委託するための経費を計上しています。

(4) 公民館一般経費です。1,530万4千円です。6地域公民館に公民館長を配置するための報酬等の経費を計上しています。

3番、図書館費です。(1) 図書館管理運営事業、4,915万5千円です。図書等の備品購入費及び読書に親しむ機会を提供するために実施する各種事業に必要な経費のほか、図書システムの更新に必要な経費等を計上しています。

<吉田文化財保護課長>

続きまして、4番、資料館費です。(1) 郷土資料館管理運営事業、760万6千円です。これが旧郷小学校の関係の経費です。あわせて、網野郷土資料館の取壊しの設計委託料を計上しています。

(2) 古代の里資料館管理運営事業、947万5千円です。古代の里の管理運営事業であり、従来、普及啓発事業で計上していました講演会と展示に係る経費も、それぞれ郷土資料館の経費と古代の里資料館の経費で計上をしています。

(3) 資料館等指定管理運営事業ということで、834万6千円。これは具体的には鳴き砂文化館の管理運営経費で、掛津区の指定管理等で行っています。

<吉田社会教育課長>

5番、社会教育施設費、(1) 峰山いさなご施設管理運営事業、758万4千円です。峰山林業総合センター及びいさなご工房といさなごコートの管理運営に必要な工房管理者を設置するための報酬等の経費を計上しています。

(2) マスターズビレッジ管理運営事業、1,453万8千円です。大宮ふれあい工房の管理運営委託料を計上するとともに、その他必要な事業の実施に伴う経費を計上しています。

(3) たちばな会館管理運営事業です。120万7千円です。会館施設の管理運営を委託するための経費等を計上しています。

(4) 網野教育会館管理運営事業、126万4千円です。施設の管理運営を地元区へ委託するための経費等を計上しています。

<吉田文化財保護課長>

6番、文化財保護費の(1)文化財保護審議会委員設置事業、21万8千円です。審議会等の経費を計上しています。

(2)指定文化財等管理事業、①指定文化財補助金、200万円です。これは、神社仏閣等の修繕等に係る補助金の経費です。②史跡等維持管理事業、123万7千円です。草刈り、あるいは看板等の設置に係る経費です。

(3)遺跡整備事業、5,361万5千円です。主には網野銚子山古墳の整備に係る経費を計上しているものです。

(4)遺跡発掘調査等事業、379万2千円です。網野銚子山古墳、女布遺跡等々に係る経費を計上しています。

(5)文化財保護一般経費、32万5千円です。一般的なものの経費を計上しています。

<吉田社会教育課長>

続いて保健体育費です。1番、保健体育総務費、(1)スポーツ推進委員活動事業、383万9千円です。スポーツ推進委員の報酬及び同委員の研修等の旅費や地域での市民を対象としたスポーツ教室等に必要経費を計上しています。

(2)社会体育団体育成事業、2,042万9千円です。スポーツ団体の組織強化及び競技スポーツの普及及び競技力の向上を図るため、京丹後市体育協会及び京丹後市スポーツ少年団の活動を支援するための補助金を計上しています。

(3)保健体育総務一般経費、25万6千円。市民の要望を反映したスポーツ活動を推進するために設置するスポーツ推進審議会委員の報酬などを計上するものです。

続きまして2番、保健体育事業費で、(1)地域スポーツ推進事業、661万4千円です。市民のスポーツ意識の向上と普及・振興を図るために、市内全域及び各地域で実施する各種スポーツ事業に要する経費を計上しています。また、久美浜カヌー大会や、市総合体育大会を開催するための補助金等を計上しています。

(2)スポーツイベント推進事業、1,283万2千円です。観光分野と連携し、スポーツを通じて交流人口の増加を図るために、各種スポーツイベントに要する経費を計上しています。また、久美浜湾一周駅伝競走大会の運営を委託するための経費のほか、歴史街道丹後100kmウルトラマラソンを開催するための補助金と京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会、ビーチバレーU-23大会及びスポーツ交流を促進する、あみの八丁浜ロードレース大会を支援するための補助金を計上しています。

(3)オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業、3,793万7千円です。2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国との相互交流事業を進めるため、交流会に要する謝金や相手国訪問の旅費等の経費を計上しています。ま

た、韓国・豪州相互交流事業を委託するための経費のほか、カヌー競技場整備工事に必要な経費や備品購入に要する経費を計上しています。

(5) ワールドマスターズゲームズ関西推進事業、153万4千円です。ワールドマスターズゲームズ2021関西関連事業を進めるために、準備に必要な審判員養成旅費などの経費を計上しています。また、本事業を周知するための啓発パンフレットの作成を委託するための経費のほか、本事業の実行委員会負担金を計上しています。

次に3番、体育施設費です。(1) 体育施設管理運営事業、4,933万9千円です。市民が気軽にスポーツ活動や健康づくり活動に親しむことができる環境の確保と提供に努めるため、市内の社会体育施設などの維持管理に必要な経費を計上しています。

(2) 社会体育用学校開放施設管理運営事業、204万4千円です。市民の身近な場でのスポーツ活動を保障するため、学校体育施設を社会体育用に開放するために必要な施設の営繕管理における経費を計上しています。

<松本学校教育課長>

続きまして、4番、学校給食費です。(1) 網野給食センター管理運営事業、4,129万3千円です。網野地域の1幼稚園、4小学校、1中学校の給食調理のために必要な予算を計上しています。

<岡野教育総務課長>

(2) 網野給食センター施設改修事業です。200万円を計上しています。網野給食センターの雨漏りの修繕工事の経費です。

<松本学校教育課長>

(3) 小学校給食管理運営事業、1億3,188万4千円になります。網野町域以外の14小学校の給食調理のために必要な予算の計上をしています。

(4) 中学校給食管理運営事業、4,120万9千円になります。網野町域以外の5中学校の給食調理のために必要な予算を計上しています。

最後になります(5) 学校給食一般経費です。180万円です。調理業務従事者の検便検査とか、食材の細菌検査等を行うために必要な経費を計上しています。以上です。

<吉岡教育長>

ただ今、議案第19号を説明させていただきました。

少し休憩をいたします。

－休憩中－

<吉岡教育長>

再開します。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。たくさんあるので、いくつかに分けて質問をうけます。

まず、1ページの諸費の、再編交付金関係で質問がありましたらお願いします。

<野木委員>

I C T機器の購入に再編交付金を使われるということですが、これは最初から交付金ありきで予算執行してくださいということでされているわけですか。

<松本学校教育課長>

財政部局との折衝の中、あるいは理事者査定も踏まえて、再編交付金をこの事業に充てるという前提の中で予算は組まれています。

<野木委員>

再編交付金から支出されても、教育委員会の総予算の中に当然教育費として入ってくるということですか。

<松本学校教育課長>

一覧表にもありますように、予算立ての費目が決まっていますので、再編交付金事業の場合は総務費という大きな括りになるので、教育費の中には、一応計算上入らないという見立てになります。

<野木委員>

わかりました。

<吉岡教育長>

最後に全体を通してもう一度伺いますので、次にいきます。1ページから5ページま

での、児童福祉費についてありましたらお願いします。

<久下委員>

4ページの保育利用管理運営事業です。こういう所にいろいろな職種の方の費用が入っていると思うのですが、作業員さんが必要だということをよく聞きますが、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

作業員さんは子ども未来課付けで2人雇用してしまして、巡回して施設の修繕であったり、廃棄物を捨てる作業をしていただいています。大きな所で、峰山こども園には作業員さんも置かせていただいています。

<久下委員>

昨年、網野みなみ保育所に視察に行かせていただいたのですが、周囲が田んぼのためマムシがいたりするような状況もあったりするので、十分な草刈りとかしたいけれど、なかなか手が回らないというようなことをおっしゃっていました。重点的に、そういう所に作業をしていただける方が配置されるとありがたいなと思います。

<吉岡子ども未来課長>

ご指摘ありがとうございます。今マムシという話もありましたが、網野みなみ保育所につきましても、日々作業員さんに行っていて、より細かいネットを張ってもらって出なくなったということも聞いております。ご指摘のように、どこかの施設にべつたり作業員さんを置いておくということはなかなかできないのですが、必要な時に集中的に行っていただくということもしております。参考までに、今年雪がたくさん降りましたので、そういう時に雪かきの応援に行ったり、それでも回らない時は我々事務職が除雪機を持って駆け付けて作業をしております。今後もそういうことでしっかりやっていきたいと思います。

<久下委員>

わかりました。

<野木委員>

個々の予算の質問ではないのですが、認定こども園に移行するにあたって、市が全体を運営していた時よりも、今の全体の予算の方がかなり低く抑えられるというようなことで、民間に委託したりとか、そういう経緯があったと思います。実際この予算というのは、市が全て運営していた時と比べて、明らかに大きな差は出てきているのですか。

<吉岡子ども未来課長>

30年度に認定こども園に移行するのは市立の今のこども園5施設です。この部分は予算が少し認定こども園費みたいな格好で組み替えになりますが、基本的には人件費であったり給食材料費であったり、そういったものはほとんど変わらないです。今ご指摘の、認定こども園に移行して財政的に楽になるというのは、民間の民営化の話にリンクするということで、市が直営していたら、市の費用でしか、地方交付税が入っているのですが、賄えないのですが、公設民営から完全民営にすると、国から一定の交付金が出ますので、そういう意味で市の財政が楽になるということと言えます。

<吉岡教育長>

次に5ページから10ページ、教育総務費の関係でありましたらお願いします。

<田村委員>

6ページの(4)学校安全対策事業の所で、「積雪時の学校内や登下校路除雪に必要な経費」とあるのですが、これは教育委員会の予算で一般道を除雪するという所があるのでしょうか。

<松本学校教育課長>

ここに書かせていただいているのは、学校に配置しています歩行型除雪機が、例えば傷んだり、燃料代だったり、そういった経費をここで見えています。基本的に除雪は道路管理者、国府道だったら府ですし、市道なら市になりますが、冬のこの積雪の中で、子どもたちがより安全に通学するために、学校もできる所はあけていく、敷地内は学校が責任を持ってあける必要がありますので、そういった部分でここに書かせていただいています経費を見込んでいます。決して、通常の国府道や市道の除雪のためという意味ではありません。あけられる所は自分たちであけていくという中で、除雪機を持っているという予算になります。

<田村委員>

わかりました。

予算額とはまたちょっとずれるのですが、どこの学校も雪が降ると通学路の確保には苦勞をしておられると思うので、また通学路のための特別な除雪みたいものを、無理かもわかりませんが、なんとかこの辺りは手厚くしていただきたいなと思っています。一般市民としても親としても。先生方も本当に大変で、除雪をしながら登校班に付いて行っておられるような状態なので、是非この辺りはしっかりとお願いしたいと思います。

<松本学校教育課長>

従来から、この積雪時の子どもたちの通学の安全確保というのは一定課題だと思っています。当然、道路管理者に要請もしていくのですが、道路除雪がやはり優先になっていく中で、なかなか歩道の除雪や側道の除雪が上手くいかない状況があります。これらも踏まえまして、より関係者等に要求はしていきたい、安全確保を行っていききたいという事で協力を求めていきたいというふうには考えています。

<久下委員>

8 ページの（10）教育のまちづくり推進事業の、地域学校協働本部事業を社会教育課の方で説明をされたと思うのですが、もちろん学校教育課と関連も持ちながらしていただくと思うのですが、この事業自体は社会教育の事業ということになるのですか。

<吉田社会教育課長>

そうです。社会教育の方の事業になります。

<久下委員>

コーディネーターの部分ですか。

<吉田社会教育課長>

はい。

<田村委員>

9 ページの児童生徒国際交流事業が、わずかですけど減になっていると思いますが、海外派遣事業では中学生15名を派遣していますが、その人数枠を広げるなり、行き先を考えるなりということではなく、少し少ない予算でも同じ規模でいけるという理解でよ

ろしいでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

平成30年度の予算額につきましては、29年度の予算をより精査したというふうなことでの微減ということです。ですので、行き先、人数については、29年度の状態をそのまま30年度に予定として考えていますので、事業の内容に微減で影響するという事はないと思います。

〈吉岡教育長〉

それでは次に、11ページから18ページまで、小学校費、中学校費、幼稚園費についてです。

〈久下委員〉

スクールサポーターの関係ですけれども、予算の集計表を見せていただくと、小学校、中学校、幼稚園ともに少なくなっているように思うのですが、これは人数的に少なかったということかなと思います。学校からの要望や園からの要望が少なかったと言うか、そういう状況の中でこういう予算になったのでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

小学校、中学校のスクールサポーターの予算の状況ですが、前年度に比べて減額になっています。学校からの要望につきましては29年度並みの要望で、変わらない要望をいただく中での減額ということになります。この部分につきましては、最後まで財政当局とねばった状況があります。そういうような中で、教育委員会としては、何とかもう少しいただきました部分はあるのですが、一定小学校に介護25人、中学校に先ほど申し上げた新しい事業も含めた予算要求を行っていったの現状になっています。昨年度よりも配置の人数は少し減りますけれども、その辺りは学校にも工夫をしていただきながら、影響のない範囲で30年度を迎えていくということで現状考えています。

〈野木委員〉

私も久下委員と同じ所の質問だったのですが、実はスクールサポーターが減っているという中で、特に最近、中学校の保護者さんなのですけれども、私が教育委員をしているということで何人か相談がありました。生徒が、勉強の意欲もあって、登校拒否もしていないのだけでも、成績が上がらない、学校にもなかなか相談しにくい、してもあまり

相談にのってもらえないような時があるという中で、学校にはスクールサポーター的な方もおられますからという話もしていたのですが、そういう中で、予算的に減額になっていくというのは、そういう保護者もいるということを実際にお話して感じていると、ちょっと現状として、せめて前年度並みに予算を付けていただいて、人員配置をしてほしいなということ、保護者さんの要望の中で感じていました。

<松本学校教育課長>

学校教育課の方で基本的に予算を要求させていただいているのは、主に介護職は小学校です。中学校の方は、講師あるいは心の教室相談員というふうな枠組みの中で、これまでから予算要求、あるいは配置をさせていただいています。先ほども申しあげましたように、限られた予算の中での予算折衝、今年は大変厳しい予算折衝でした。その中で、何とか確保させていただいたというのが現状です。

今、野木委員さんからもありましたように、中学校の今の時点で申し上げますと、市費で言うと心の教室相談員という枠組みで、各校1人配置させていただいています。その中には、学習の悩みや、家庭の悩み、クラブの悩みとか、いろいろな悩みを相談されているケースがあります。そういう中で、30年度も引き続き心の教室相談員の配置は継続をしますので、すべてを心の教室相談員が受け止められるわけではないかも知れませんが、一定相談なりアドバイスなり、学校教育課にも臨床心理士等がいますし、まずは各学校の先生方との信頼関係を中心に対応できるのではないかなと思っていますが、スクールサポーターに関してはそういった利用の仕方もあるのではないかと、今聞かせていただく中では感じているところです。

<田村委員>

学校の施設管理事業ですが、前にも言わせていただいきましたが、峰山小学校の旧校舎の使用していない部分は、小学校の施設管理の跡施設の扱いになるのですか。たぶん今年も手つかずの状態になるような気がするのですけれども、いつかは朽ちていくと思うのです。雨どいですとか窓枠ですとか、その辺りのことをどこの予算でどういうふうにするのでしょうか。

<岡野教育総務課長>

峰山小学校は今動いている学校ですので、旧校舎は跡施設の扱いではないです。ただ、危険建物にはなっていると思いますが、その後の補修とか、そういった計画がまだできていません。見込みが立っていないというのが現状です。

<田村委員>

文化財みたいな扱いになるのですか。

<吉田文化財保護課長>

文化財として指定されているのは丹後震災記念館で、それとほぼ同じ時期の同じ設計者の建物ということの中で、それぞれ地域の思いもあるとは思いますが、基本的に今の段階では峰山小学校の旧校舎は文化財ではないです。同じ施設のものを、どちらも指定にするというのはなかなか難しいと思います。震災記念館が指定になっていますので、今のところは文化財の扱いはないです。

<久下委員>

個人的な意見なのですが、網野郷土資料館が旧郷小学校に移転になりますが、移転した後は潰されてしまうのですよね。京丹後市の中で、あのような木造の校舎が残っているのはあそこだけかなと思えるのですが。

<吉田文化財保護課長>

その関係で、あの建物そのものが木造の建物で、屋根がほぼ限界にきているというのが正直なところです。一時、不審火みたいなことがあったり、耐震的にも全然満たしていない建物だというふうに思っていますので、そういった部分もわかるのは分かりますが、ただ、市の方としては解体をしたい、地元としてもあの建物を引き受けて何かに活用しようという計画は出ていないということの中で、解体するのが一番かなということになっています。

<吉岡教育長>

次にいきます。18ページから25ページまで、社会教育費関係ではいかがですか。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

最後に25ページ以降、保健体育費はいかがですか。

〈田村委員〉

保健体育費のスポーツ推進委員の部分ですけど、行政の組織の改編によって、各種イベントとか地域の事業があって、新しい予算もかなりの予算が教育費に来ていると思いますけれども、スポーツ推進委員の欠員もまだあると思います。この辺りがスポーツ推進委員さんの負担になってくるのでしょうか。もしくは、この新しい行政の再編によって、スポーツ推進委員の定数を増やすとか、そのようなお考えはあるのでしょうか。

〈吉田社会教育課長〉

スポーツ推進委員につきましては、一応60名の定員ですが、現在50名ほどということで、10人ぐらい足りない部分があります。そういう中で、30年度につきましては、実際適正な人数は何人なのか、例えば峰山町であればこの地区から出ていただいて合計何人必要なのか、地区ごとに30年度は確認をして、適正な人数を決めていきたいというふうに思っているのですが、この機構改革によってスポーツ観光の方もこちらに来ますけれども、これまでからウルトラマラソンであったりいろいろな活動には出ていただいたりはしていますので、新たに機構改革によって今までよりも増えるということはありませんかと思っております。人数的にはそういった形で適正な人数を決めたいと思っておりますし、今までよりも業務が多くなって、負担が増えるようなことにはしていきつくりはないです。

〈吉岡教育長〉

全体を通して質問等ありましたらお願いします。

〈野木委員〉

教育関係の予算しか出ていないので、次回の会議での質問の方が良いのかもわかりませんが、わかったら教えてください。今回議決されました教育関係の予算というのは、市の総予算に対して何%ぐらいのものになるのでしょうか。

〈横島教育次長〉

その部分について冒頭でも少し説明させていただいたのですが、財政当局に、当然この教育委員会前に、一般会計の総額、いろいろな部局の査定が入って復活とかがあるので、教えてくださいと言わせてもらったのですが、明日の20日が報道発表ということで、それ以降であれば教えられるのだけど、総額が言えないということで細かい数字は聞かせてもらっていません。参考までに、今年の29年度は一般会計全体の9.5%が教

育関係でしたので、たぶん同じ程度の数字にはなっているのではないかと考えていますが、細かい数字までは分析できていないということで、次回お伝えさせてもらうことになろうかと思えます。

<野木委員>

わかりました。

<吉岡子ども未来課長>

先ほど幼稚園のスクールサポーターについての質問で、私の方が説明のタイミングを逸してしまいましたが、この集計表にありますように、幼稚園の方のスクールサポーター等設置事業は今年度744万8千円で、昨年度に比べて2,959万3千円減っているのですが、これは認定こども園費の方に移行していますので、必要な予算が確保できていないということではありません。認定こども園費の方に計上しているということで、臨時職員の枠内で見えていますので補足させていただきます。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第19号「平成30年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第20号「京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈吉岡子ども未来課長〉

議案第20号「京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について」説明させていただきます。

第2次の京丹後市保育所再編等推進計画に基づきまして、網野地域の網野みなみ保育所、浅茂川保育所、網野幼稚園につきましては、平成31年4月1日に再編するとともに、幼保連携型認定こども園へ移行するために、所要の改正をお願いをするものです。

第2次保育所再編等推進計画によりまして、この計画自体は昨年3月にご承認いただき、29年度から5か年の期間により取組んでいるところです。今年の4月から、5つのこども園が認定こども園に移行して、五箇保育所も峰山こども園に統合になるということですが、網野地域につきましてはもう1年先のことです。少し早いのですが、その準備としまして、網野みなみ保育所の施設を改修して条件整備を進めるということで、平成30年度にその予算案を今度の3月議会に計上することから、関係条例の改正を併せて行うものです。

それでは、資料によりご説明致します。議案を1枚めくっていただいて、議案第20号 別紙と書いてあるものです。

京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例ですが、第2条の表中京丹後市立大宮こども園の次に「京丹後市立網野こども園」を加えることをお示ししています。

附則の1としまして、施行期日は、平成31年4月1日からとしています。

附則の2として、京丹後市立幼稚園条例を廃止するとしています。来年度で幼稚園というものがすべてなくなって、認定こども園ということになるためです。

以下、学校給食センター条例、保育所条例の一部改正をお示ししています。

次に、新旧対照表をご覧ください。

まず1ページからですが、京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の改正で、現行の京丹後市立大宮こども園の次に、改正案では、先ほど申しましたとおり、「京丹後市立網野こども園」を加えるものです。附則として、平成31年4月1日からの施行です。

次に2ページをお願い致します。

京丹後市立学校給食センター条例の改正です。現在では、第1条の真ん中に、本市立の小学校及び中学校（京丹後市立幼稚園を含む。）とありますが、この括弧書きを削除するという事です。附則の施行日は、同じく平成31年4月1日からです。

次に3ページをお願いします。

京丹後市立保育所条例の改正です。現行では、別表の第2条関係で、2段目から京丹後市立網野みなみ保育所、浅茂川保育所、以下島津、たちばなとありますが、改正案では、この網野みなみ保育所と浅茂川保育所を認定こども園に移行するため削除するとい

うことです。附則は、平成31年4月1日から施行とするということです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第20号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第20号「京丹後市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第21号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<吉岡子ども未来課長>

議案第21号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律

の一部が改正され、平成30年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

まずこの条例は、京丹後市の特定教育・保育施設などの運営に関する基準として、平成27年度から施行された子ども・子育て支援法など関係法律に基づき、制定したものです。

この度の改正は、本条例の上位法である「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律」いわゆる認定こども園法と言われているものですが、これの一部が改正されたために、この法律から引用している条文にずれが生じたため、整合性をとるために改正をお願いするものです。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

現行の第15条では、特定教育・保育の取扱方針ということで、この第2号、認定こども園（認定こども園法第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設及び同条第9項の規定による公示がされたものに限る。）、この同条第9項ですが、上位法が改正された関係で、改正案では第11項に、2つ条ずれをさせていただくことになります。

理由としましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、これがどういうものかと言いますと、国が地方へ権限委譲する地方分権のための関係法律ですが、この法律が去年の4月に改正されています。その中にたくさん改正項目があり地方への権限委譲がありますが、この認定こども園に関する中では、幼保連携型認定こども園以外のこども園、例えば幼稚園型とか保育所型とか、そういったものの認定について、今までは都道府県知事の認定だったものが、指定都市の長にその権限が委譲されたということで、50万人以上の政令指定都市の幼保連携型認定こども園以外のこども園の認定は、そちらの長がしてもらったら良いですよというのが、今回一番もとの地方分権の法律で変わったというところです。

それに基づいて認定こども園法が変わり、この京丹後市の条ずれが生じたために、変更をお願いするもので、京丹後市の内容については、政令指定都市ではありませんし全く変わることはありません。

長くなりましたが以上です。

<吉岡教育長>

議案第21号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第21号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第22号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第22号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

平成30年度から行政組織の改編により、スポーツ観光課と企画政策課の業務の一部を社会教育課で担当するのに伴って、課の名称変更及び事務分掌の変更があるために、京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものです。

新旧対照表をご覧ください。

第2条の「課及び担当」の「社会教育課」を「生涯学習課」に変更し、新たに「スポーツ推進室」を設置するとともに、係名から社会体育係をなくして、新たに「文化振興係」を加えることとしています。スポーツ推進室はスポーツ観光交流課の事務の一部と社会体育係が行っていた事務を行う予定をしていますし、文化振興係につきましては企画政策課の事務の一部と社会教育係が行っていた文化事業の一部を新たに担当することになります。

第3条「課の事務分掌」ですが、第4号の「社会教育課」を「生涯学習課」に変更して、「ア スポーツ推進室」を新たに置きまして、その事務を示しています。(ア) スポーツ推進審議会に関すること。(イ) スポーツ及びレクリエーションの振興に関するこ

と。(ウ)体育施設の整備及び維持管理に関すること。(エ)社会体育関係団体に関すること。(オ)スポーツ観光の推進に関すること。(カ)スポーツイベント等に関すること。最後(キ)として、(ア)から(カ)までに掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。と言うふうに改めさせていただくこととしています。

その次、現行は、アの社会教育係という部分をイに変更し、内容については今までどおりのものです。

逆に、イの社会体育係についてはスポーツ推進室に業務が行きましたので、イの部分は全部削除という形をとらせていただいています。

新たに「ウ 文化振興係」を加え、(ア)文化芸術の振興に関すること。(イ)文化芸術関係団体に関すること。(ウ)(ア)、(イ)に掲げるもののほか、文化振興に関すること。を加えています。

また、第14条に課長の専決事項という部分がありまして、従来は社会教育課長というふうに書かれている部分を、「生涯学習課長」に変更という形をとらせていただいています。

最後に附則で、施行期日を平成30年4月1日からとしています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第22号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

今の説明で、生涯学習課というものができて、そこにスポーツ推進室が行くのですか。室の中に社会教育係と文化振興係があるのですか。

<横島教育次長>

室ということで、社会体育と言うかスポーツ専門の部分があって、それと並立するような形で社会教育係と文化振興係という形になって、下ではなくて並列というイメージです。

<野木委員>

3つが並列ということですか。

〈横島教育次長〉

はい。

〈野木委員〉

そしたらスポーツ推進係の方が良いのでは。

〈横島教育次長〉

スポーツ推進係よりも積極的に打ち出したいということで、室制にして、スポーツ推進室を置くということで、室で整理をさせていただいています。委員が言われるように、やっている業務の係としては3つ並列なのですが、やはり、より力を入れていくという思いもあって、室制という形でスポーツ分野を今回見直したという形になります。

〈野木委員〉

ここに書いてあるように、ア、イ、ウという項目に分かれて、アがスポーツ推進室、イが社会教育係、ウが文化振興係になっていたのが、それだったら係で良いのではないかなと思っただけです。組織の感じはわかりました。

〈久下委員〉

この表でいくと、生涯学習課の中に推進室というのが並列で書いてありますね、スポーツ推進室のされる仕事というのは、仕事の的には係の方の仕事だということですよ。ここの中に入っているのはなぜかなと思いつつ見ていたのですが。

〈横島教育次長〉

室制を引くにあたって、普通、係の長は係長なのですが、スポーツ推進室の室長は役職上は課長級をもってあたることにしていますので、組織の仕組としてはスポーツ推進室の方が力を入れているという部分についてはそういった管理職の職責と言うか、その辺の違いが出ているので係と室に若干分けて記入の方もさせていただいているということです。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第22号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」につきまして

て、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認と致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第23号「子育てと豊かな地域づくり講演会の開催に係る後援について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第23号「子育てと豊かな地域づくり講演会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は地域の子どもたちの健やかな育みと豊かな地域づくりを推進することを目的として行われます。この講演会は、子どもの多様性を大切に、子どもの居場所づくり「かめまる食堂」の開設を通して、立ち上げの経過、継続への努力、地域の方々とのふれあいなど活動の様子をかめまる子ども食堂実行委員会の代表と副代表の方から実際に講演を聞くという内容です。

日時は平成30年3月4日（日）、場所はたちばな会館で、午後1時15分開場、午後1時45分から午後3時、入場は無料の予定で行われます。主催者は木津地区の公民館、後援は木津連合区も行う予定です。

申請者は木津地区公民館長 福尾 昌信 氏です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第23号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第23号「子育てと豊かな地域づくり講演会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認と致します。

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<松本学校教育課長>

お手元に、この春行われます閉校式・開校式の予定の資料をお配りさせていただいていると思いますので、ご覧いただけますか。一番表にあるのが総括表ということで、2枚目はもう少し詳しく載っている資料を付けさせていただいています。

新山小につきましては3月23日（金）の10時からの閉校式、丹波小につきましては3月24日（土）の10時からの閉校式、また、新しいしんざん小学校の開校式を4月6日（金）の10時からということで予定をしています。

改めまして、教育総務課を通じて出欠の確認をさせていただきたいと思いますので、事前に資料を少し見ていただいて、ご承知おきをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

<吉岡教育長>

他にありませんか。

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午前11時50分>

[3月定例会 平成30年 3月2日(木) 午前9時30分から]